国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和８年８月 27 日
港湾局海洋・環境課

サーキュラーエコノミーポートを初めて選定します！
～港湾を核とした物流システムの構築による広域的な資源循環の促進～

港湾局では、循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に向け、循環資源に関する物流ネットワークの拠点の形成や高度なリサイクル技術を有する産業の集積に取り組む港湾を**「循環経済拠点港湾（サーキュラーエコノミーポート）」**として**29 港を選定**します。

１．サーキュラーエコノミーポート

サーキュラーエコノミーとは、資源や製品の価値を維持、回復又は付加することで、循環的に利用する経済システムであり、製品等の長寿命化、再利用、リサイクル等の取組を循環資源の需給両面から促進し、天然資源利用や廃棄物排出を減少させる経済システムです。

サーキュラーエコノミーポートは、循環資源の流動・種類の増大、小口の循環資源の輸送ニーズへの対応、周辺環境や他の貨物への影響を防止するための対策など、サーキュラーエコノミーを巡る様々な社会的要請に取り組む港湾であり、港湾管理者、リサイクル関連企業、物流事業者、関係省庁など、多様な主体と共に連携しながら、サーキュラーエコノミーの実現を目指すものです。

２．選定結果の概要

今般、提出があった選定申請書について審査を行った結果、いずれの港湾についても、サーキュラーエコノミーに係る港湾貨物の取扱、高度な分別収集・再資源化施設の立地、小口・多種多様な循環資源の輸送、貨物取扱環境の整備、港湾間の連携等による輸送効率化やサーキュラーエコノミーへの貢献についての実績や計画が認められ、選定要件を満たしていることを確認しました。そのため、申請のあった全 29 港を、サーキュラーエコノミーポートに選定します。

港湾名	港湾管理者	港湾名	港湾管理者	港湾名	港湾管理者
室蘭港	室蘭市	小名浜港	福島県	境港	境港管理組合
苫小牧港	苫小牧港管理組合	相馬港	福島県	徳山下松港	山口県
石狩湾新港	石狩湾新港管理組合	千葉港	千葉県	宇部港	山口県
八戸港	青森県	木更津港	千葉県	三島川之江港	愛媛県
釜石港	岩手県	川崎港	川崎市	須崎港	高知県
大船渡港	岩手県	姫川港	新潟県	宿毛湾港	高知県
秋田港	秋田県	伏木富山港	富山県	北九州港	北九州市
船川港	秋田県	三河港	愛知県	三池港	福岡県
能代港	秋田県	舞鶴港	京都府	中城湾港	沖縄県
酒田港	山形県	姫路港	兵庫県		

＜お問い合わせ先＞
港湾局 海洋・環境課　佐々木、佐藤
TEL：03-5253-8111（内線 46674、46673）　(直通)03-5253-8685

３．選定港概要

サーキュラーエコノミーポートの選定は初の取組であり、その位置図は以下のとおりです。また、各港の概要は別紙-1 のとおりです。

（参考）

港湾局では、循環資源を効率的に取り扱うために、港湾管理者等による港湾での循環資源の蔵置、保管等を行う循環資源取扱支援施設の整備に対する支援を行っております。

また、環境省環境再生・資源循環局では、「再生材供給サプライチェーン構築支援事業」において、港湾管理者等による港湾での循環資源の荷役設備等の整備を支援する予定であり、特にサーキュラーエコノミーポート選定港での整備については、支援対象の審査にあたり加点措置が講じられる予定です。（※詳細は今後の環境省の報道発表をご確認ください。）